

仕様書

1 業務名

障害福祉サービス等ニーズ調査業務委託

2 業務委託期間

委託期間は契約締結日から令和9年3月31日まで

3 調査対象及び標本数

(1) 障がい者（児）

手帳所持者（令和8年4月1日現在）から無作為抽出する。

	手帳所持者数 (A)	抽出数(B)	抽出率 (B/A)%	想定有効回収 率(B×65%)
身体障がい	11,978	640	5.3	416
知的障がい	3,234	630	19.5	410
精神障がい	2,150	250	11.6	162
合計	17,362	1,520	8.8	988

(2) 自立支援医療（精神通院医療）受給者

精神通院医療受給者（（令和8年4月1日現在）精神障害者保健福祉手帳所持者は除く。）から無作為抽出する。

	受給者所持者 数(A)	抽出数(B)	抽出率(B/A)	想定有効回収 率(B×65%)
精神通院医療	3,521	380	10.8	247

(3) 難病患者

難病患者から100人を抽出する。

（想定有効回収数 100人×65% 65人）

(4) 調査方法

郵送により発送し、郵送により回収する。

4 業務内容

(1) アンケートの発送及び回収

本市は調査表、宛名ラベルの作成と発送用封筒への宛名ラベルの貼付及び返信用の料金後納用封筒の印刷データ作成、調査表の発送を行う。受託者は調査表及び返信用封筒の印刷、調査票と返信用封筒の封入封緘を行う。返信用封筒の返信先は、受託者宛てとし、調査表と封筒に一連番号を付すこと。

(2) 調査結果集計・分析

回収した調査票について、集計入力作業を行う。

受託者がこの作業に使用するソフトウェアについては、とくに規定しないものとするが、業務委託終了までデータは使用可能な状態で保存し、成果品の引き渡し時にはエクセル、ワード、パワーポイントのいずれかのアプリケーションで使用可能な形式に変換すること。

また、業務委託終了までは、ひとつのハードディスク以外の媒体に集計データ等のバックアップファイルを保存しておくこと。

①全ての設問の単純集計

②基本項目（年齢、性別、障がい種別、在宅・施設入所別等）と他の設問のクロス集計、分析

③自由記載事項は、性別、年齢別、障がい種別・等級、記載内容（原文のまま）を一覧表とする。

④その他本市の必要に応じて、本市と受託者の協議により集計を行う。

5 成果品

(1) 中間報告

調査表集計結果の中間報告を、令和8年11月末日まで提出すること。

(2) 報告書の作成

①調査結果報告書

ア 部数は、100部とする。

A4判、110ページ程度、1色刷

イ グラフ、表及びコメントについては、障がい福祉課の承認を得ること。

ウ 報告書のデータをCD-Rを作成し、別途市が指定した日まで提出すること。

②調査結果報告書（概要版）

ア 部数は、100部とする。

A4判、20ページ程度、カラー

イ 概要版の作成については、ルビ版、視覚障がい者用音声コード添付版を作成する。

ウ 概要版のデータは、①のイ、ウを準用するとともに、テキストデータ版、パワーポイント版を作成する。

6 契約金額の支払

契約金額は、当該業務の完了検査後、一括に支払う。

7 知的所有権の帰属

当該業務の成果品として納品される結果報告書等に関する著作権等の知的所有権は、当該業務の完了後に発注者である釧路市に帰属するものとする。

8 留意事項

- (1) アンケート調査は無記名回答のため、個人情報の取り扱いは基本的には発生しないものと考えられるが、自由記入欄の回答内容等で個人の特定を可能にする情報が含まれている場合等については、その程度に関わらず知り得た情報には全て守秘義務が伴うものとし、これを厳守すること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。